



新型コロナウイルスの感染拡大で 重要性の高まる サステナブル・ファイナンス

矢口 満

公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部 主任研究員

1. はじめに

近年 SDGs⁽¹⁾ や ESG⁽²⁾ への注目度が国際的に高まるなか、金融市場や金融機関においてサステナブル・ファイナンス⁽³⁾ を重視する潮流が強まっている。そうしたなか、本年2月頃から新型コロナウイルス感染症が全世界に広がったが、これは結果的にサステナブル・ファイナンスの重要性を一段と高めるとみられている。

そこで本稿では、まずサステナブル・ファイナンスが近年重視されてきた背景を振り返ったうえで、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、サステナブル・ファイナンスの重要性がどのように高まるかについて、幅広い観点から取りまとめた。

2. サステナブル・ファイナンスが近年重視されてきた背景

(1) サステナブル・ファイナンスとは

サステナブル・ファイナンスとは、国際通貨基金 (IMF) によれば、ESG 要因を考慮に入れた投融資のことであり、同要因への作用を

通じてポジティブな外部性を持つことが期待されている⁽⁴⁾。具体的には、E (環境) 要因では気候変動対応や天然資源の効率性、S (社会) 要因では労働環境や製造物責任、G (ガバナンス) 要因ではコーポレート・ガバナンスや法令順守などを勘案したうえで、投融資を行うとされている (図表 1)。

(2) サステナブル・ファイナンスが重視されてきた3つの背景

サステナブル・ファイナンスが近年重視されてきた背景としては、次の3つの事象を挙げることができる。すなわち、①金融市場や金融機関を対象とした ESG 関連の行動原則 (initiative) や規制等の導入、②金融市場や金融機関における E (環境) 要因に関する議論の深化、および③投融資先のサステナビリティ要因を重視する潮流の更なる高まり、である。

①金融市場や金融機関を対象とした ESG 関連の行動原則や規制等の導入

第1の背景として、金融市場や金融機関を対象として ESG 関連の行動原則や規制等が導

図表 1 ESG の3つの要因とそれぞれの主要テーマ、詳細項目

3つの要因	主要テーマ	詳細な項目
環境 (Environment)	気候変動	カーボンフットプリント (CO2 排出量)、気候変動に対する脆弱性
	天然資源	エネルギー効率、水資源の効率性、原料の選択、土地利用
	汚染・廃棄物	有毒な排出物、大気の質、排水管理、電子機器廃棄物、有害物質の管理
社会 (Social)	環境関連の機会・政策	再生可能エネルギー、グリーン・ビルディング、クリーン技術、環境および生物多様性に関する目標・投資
	人材	労働環境・安全性、労働者の参加・ダイバーシティ (多様性)・インクルージョン (弱者の包摂)、人材開発の機会、労働慣行 (賃金・労働条件等)
	製造物責任	製造物の安全性・品質、顧客のプライバシー・データ安全性、販売慣行・製造物表示、製造物へのアクセス
ガバナンス (Governance)	他者との関係性	対コミュニティ、対市民社会、対政府
	コーポレート・ガバナンス	取締役会の構成・説明責任、役員報酬と経営の実効性、会計と開示慣行、所有者・株主の権利
	企業行動	汚職管理、競争的行動、システミック・リスク管理、ビジネス環境管理 (法規制等)、収入の質、税・関連会社取引の透明性

(出所) IMF [2019], p.82

入され、相前後してSDGsも採択されたことが挙げられる⁽⁵⁾。

具体的には、行動原則としては従来、機関投資家の投資判断に社会的責任の要素を加味することを求めた「責任投資原則（PRI⁽⁶⁾）」や、大規模なプロジェクト融資における環境・社会面の配慮基準「赤道原則⁽⁷⁾」が2000年代から存在した。2010年代に入り、2012年6月の「持続可能な保険原則（PSI⁽⁸⁾）」の発足、2015年9月の国連サミットにおけるSDGs採択と続き、2019年9月には銀行を対象とする「責任銀行原則（PRB⁽⁹⁾）」が発足した。PRBへの署名銀行⁽¹⁰⁾は、投融資が社会に与える正負両面の影響を点検し、SDGsやパリ協定（後述）等との整合性を定期的に開示しなければならない。

②金融市場や金融機関における

E（環境）要因に関する議論の深化

第2の背景として、近年、金融市場・金融機関におけるE（環境）要因に関する議論が深まっていることが挙げられる。

具体的には、2015年12月に温室効果ガス削減に関するパリ協定⁽¹¹⁾が採択されたことを受けて、2017年6月に金融安定理事会（FSB⁽¹²⁾）傘下の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD⁽¹³⁾）が提言を公表し、金融機関を含む主要業界に対し、気候変動に関連した情報の開示を推奨した。

また、同年12月には中央銀行と金融監督当局の国際的ネットワークである「気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（NGFS⁽¹⁴⁾）」が設立された。NGFSは、2019年4月に金融監督当局に求められる行動を明示した報告書⁽¹⁵⁾を公表したほか、3つのテーマ、すなわちミクロプルーデンス（気候関連情報の開示）、マクロプルーデンス（シナリオ分析、ストレステスト）、グリーンファイナンスの拡大について具体策を検討している。

別途、地域的な動きではあるが、欧州連合（EU）では上記のパリ協定の目標達成を主目的に、サステナブル・ファイナンスの法制化に向けた取り組みが進められている。そうしたなかバーゼル銀行監督委員会によると、世界の約3分の1の国・地域の銀行監督当局では、

気候変動リスクを織り込んだストレステストの実施を検討しているという⁽¹⁶⁾。

③投融資先のサステナビリティ要因を重視する潮流の更なる高まり

第3の背景として、金融市場や金融機関において、投融資先のサステナビリティ要因を重視する潮流が更に高まっていることが挙げられる。

具体的には、まず投融資先となる企業サイトにおいて、「ステークホルダー資本主義」が台頭していることがある。ステークホルダー資本主義とは、企業と多様なステークホルダー（利害関係者⁽¹⁷⁾）との関係性を重視し、企業活動の成果をそれらステークホルダーと分かち合うことで長期的な企業価値向上を目指すという考え方である⁽¹⁸⁾。例えば、米国の経営者団体ビジネス・ラウンドテーブルは2019年8月に声明文⁽¹⁹⁾を発表し、企業の役割として全てのステークホルダーにコミットする方針を発表した。本年1月の世界経済フォーラムの年次総会（通称ダボス会議）でも、「ステークホルダーがつくる、持続可能で結束した世界」が主要テーマの一つとなり⁽²⁰⁾、ステークホルダー資本主義が議論された⁽²¹⁾。

また、機関投資家に課される行動規範「スチュワードシップ・コード」に最近、ESG要因が明示的に盛り込まれるようになったことも指摘できる。すなわち、英国では2019年に同コードが改訂され（適用開始は2020年初め）、投資判断におけるESG要因の考慮を明確に要求する方向に舵が切られた。日本でも本年3月公表の同コード再改訂版では、機関投資家と投資先企業との「目的を持った対話」が、「運用戦略に応じたサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮」に基づくべきことが明記された⁽²²⁾。

3. 新型コロナウイルスの感染拡大がサステナブル・ファイナンスの重要性をいかに高めたか

以上のように、サステナブル・ファイナンスの重要性は近年高まってきた。足元で注目されるのは、本年2月頃から世界中で新型コロナ

ナウイルスの感染拡大が進むなかで、サステナブル・ファイナンスの重要性が一層強く認識されていることである。

感染拡大の始まった当初は、ロックダウン（都市封鎖）等による経済活動の停止が続くと政府や一般市民の関心が雇用維持や景気下支えに移ることから、気候変動問題を中心とするE（環境）要因への関心が急速に後退するとの見方があった⁽²³⁾。しかし、現実には、以下で詳しく述べるように「グリーン・リカバリー（Green Recovery）」志向が広がっており、E（環境）要因への関心の後退は限定的にとどまっている模様である。

その一方で、S（社会）要因への関心は幅広く高まっている、あるいは、今後高まるとみられる。ここでいうS（社会）要因とは、感染症に直接対応する医療や健康・福祉だけでなく、労働権や教育、ジェンダー平等といった様々なものを含む。加えて、新型コロナウイルス問題を、新たな「グリーンズワン」（発生時期は予測不能だが確実に発生し、その際の悪影響が甚大な環境問題）とみなす考え方が、国際決済銀行（BIS）から提唱されている。これは世界各国の銀行監督当局、ひいては金融市場・金融機関におけるE（環境）要因への注目度を引き上げよう。以上がサステナブル・ファイナンスの重要性を高める方向に働いている。

(1) 「グリーン・リカバリー」志向の広がり

上記で頭出ししたように、欧州を中心とした「グリーン・リカバリー」志向の広がりにより、気候変動問題を中心とするE（環境）要因への関心の後退は、限定的にとどまっている。「グリーン・リカバリー」という考え方は元々、EUにおいて、新型コロナウイルス問題の収束以降の経済復興策の中心に、気候変動問題に対処する欧州グリーンディール⁽²⁴⁾を据えるべきという主張から始まった。

具体的には、まず本年4月9日にEU加盟10ヵ国（その後17ヵ国⁽²⁵⁾まで増加）の環境大臣が連名で、「欧州グリーンディールをコロナ禍以降のEU経済復興計画の中心に据えるべき」と主張する公開書簡を、環境関連情報

ウェブサイトClimate Home Newsに掲載した⁽²⁶⁾。さらに、この公開書簡を受けて4月14日、欧州議会の環境委員会議長であるパスカル・カンファン氏の主導により、EU加盟11ヵ国の環境大臣に加え、グローバル企業39社のCEOや業界団体の代表28人等を共同署名者として⁽²⁷⁾、「グリーン・リカバリーのためのアライアンス（European Alliance for a Green Recovery）」が発足した⁽²⁸⁾。

この「グリーン・リカバリー」志向はその後、欧州域外にも広がっている。5月19日には、企業の気候変動対策を科学的に評価する「科学的根拠に基づくCO2排出量削減目標イニシアティブ（SBTi）」が、国連グローバル・コンパクト（UNGC）および環境関連の企業イニシアティブWe Mean Businessとともに「ネットゼロ・リカバリー」に関する声明を発表し、SBTi加盟のグローバル大手企業155社のCEOがこの声明に署名した⁽²⁹⁾。155社には米国や日本の企業も含まれている。声明の内容は、新型コロナウイルス問題からの経済復興は、2050年より早期にCO2排出量を実質ゼロにするという目標と整合させるべきであり、そのために最新の環境技術を駆使し連携するよう各国政府に呼び掛けるものだ。これは「グリーン・リカバリー」と基本的に同じ考え方といえる。

(2) S（社会）要因への関心の高まり

新型コロナウイルスの感染拡大は、ESGの3要因のうち注目度がやや低かったS（社会）要因に対する関心が高まるきっかけとなっている⁽³⁰⁾。

国連の責任投資原則（PRI）事務局では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、①生態系の破壊（人間・動物の間での感染拡大をもたらすおそれがある）、②人権・労働権（経済活動の停止により労働者の立場が不安定になる）、という2つが重視されるとしている⁽³¹⁾。このうち①はE（環境）要因だが、②はS（社会）要因の問題である。なお、PRI事務局はこうした問題への対応として、PRI署名機関が参加する2つのグループを設立済みである⁽³²⁾。

金融市場の意識も、新型コロナウイルス問

題を受けて、「短期的な利益追求より社会的課題に向き合う方が長期的成長につながる」という考え方へ徐々にシフトしている。実際、雇用不安が高まるなか、機関投資家が投資先企業に従業員を守るように求め始めている⁽³³⁾。また、金融機関も、S（社会）要因への対応が焦点になると認識している。例えば、三菱UFJフィナンシャル・グループでは、新型コロナウイルス問題を受けたS（社会）要因にかかわる課題として、医療体制の拡充、電気・ガス・水道など生活インフラの整備、社会のデジタルシフトへの対応、などを具体的に例示している⁽³⁴⁾。

ここで、SDGsの17の目標（図表2）に立ち返ると、新型コロナウイルス問題は当然ながら目標3（健康と福祉）に深く関連するが⁽³⁵⁾、国連は他の目標にも関連があるとして、目標4（質の高い教育）、目標5（ジェンダー平等）、目標6（水と衛生）、目標8（経済成長と雇用）、目標10（不平等の是正）、目標16（平和と公正）、目

標17（パートナーシップ）を列挙している⁽³⁶⁾。これらの多くは、ESG上のS（社会）要因とみなせるものだ。

目標4が挙げられたのは、感染予防のために教育機関が閉鎖されているからである。目標5は、医療・介護の現場で女性比率が高いことや、外出禁止に起因するドメスティック・バイオレンス増加を反映している。目標6は、感染症予防には手洗いが効果的だが、発展途上国では水道設備が整っていないからである。目標8は、経済活動の停止に伴う雇用減少が念頭にある。目標10は、感染症による社会・経済危機の影響は、女性や子供、障害者、避難民など経済的に脆弱な人々に集中する傾向があるからである。目標16は、感染症と闘う前提として、世界各地での紛争の即時停戦が求められることを意味する。目標17は、感染症との闘いは、政府・民間部門・市民社会組織など全ての関係者の協力が必要になることを反映している。

図表2 SDGsの17の目標

目標1 貧困ゼロ	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
目標2 飢餓ゼロ	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
目標3 健康と福祉	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
目標4 質の高い教育	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 ジェンダー平等	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を図る。
目標6 水と衛生	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
目標7 エネルギー	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 経済成長と雇用	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を推進する。
目標9 インフラ、産業化、イノベーション	レジリエント（強靱）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。
目標10 不平等の是正	国内および国家間の不平等を是正する。
目標11 持続可能な都市	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント（強靱）かつ持続可能にする。
目標12 持続可能な生産と消費	持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
目標13 気候変動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
目標14 海洋資源	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 陸上資源	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
目標16 平和と公正	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
目標17 パートナーシップ	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

（出所）国際連合広報センターのホームページに基づき筆者作成

(3) 新型コロナウイルス問題は新たな「グリーンスワン」

「グリーンスワン」とは、国際決済銀行(BIS)とフランス中央銀行が本年1月に公表した共同報告書⁽³⁷⁾で提唱した造語であり、気候変動等の環境問題により様々な悪影響を引き起こされるおそれがあることを、2007年のベストセラーで広く知られるようになった概念「ブラックスワン」(まれにしか発生しないが、ひとたび発生すると甚大な悪影響を引き起こす事象)になぞらえたものである。ブラックスワンとグリーンスワンは似た概念だが相違点もあり、とりわけブラックスワンの発生は予測できない一方で、グリーンスワンは時期こそ不透明だがリスクの顕在化は確実な点が最も異なる⁽³⁸⁾。

そうしたなか、BIS副総支配人⁽³⁹⁾であるLuiz Awazu Pereira da Silva氏の講演をまとめた本年5月の報告書⁽⁴⁰⁾では、新型コロナウイルス問題を新たなグリーンスワンと位置付けた⁽⁴¹⁾。これは、新型コロナウイルス問題が気候変動問題と同様に、グリーンスワンの特徴(図表3)を全て満たしており、グローバルに負の外部性を生み出しているからである。さらに、新型コロナウイルス発生の原因はコウモリの自然生息地の破壊であり、これは生物多様性に関わる環境問題とみなせることも指摘された⁽⁴²⁾。

BISが新型コロナウイルス問題を新たな「グリーンスワン」とみなす以上、世界各国の銀行監督当局、ひいては金融市場や金融機関においては、同問題をE(環境)要因に関わる事象として意識せざるを得なくなろう。また、

この報告書は様々な切り口から新型コロナウイルス問題を議論しているが、以下の3つの論点はとりわけ注目される。

- ①感染防止のための経済活動停止は、気候変動対策を怠り温暖化の影響で活動停止した場合の経済社会の厳しい状況について、人々に明確なイメージをもたらした。
- ②新型コロナウイルス問題は、環境問題に直面した際の社会システムの効率性とレジリエンス(耐久・復元力)のバランスについて、我々に再考を求めた。例えば甚大なショックを吸収できるように一定のバッファを持つことの必要性を考えさせた。
- ③新型コロナウイルスの感染拡大は、いわゆるグリーンポリシーの受け入れに向けて、人々のマインドセットを変えるきっかけになる。

4. おわりに

近年サステナブル・ファイナンスが重視されてきたのは、本稿第2章で示したように、①金融市場や金融機関を対象としたESG関連の行動原則や規制等の導入、②金融市場や金融機関におけるE(環境)要因に関する議論の深化、および③投融資先のサステナビリティ要因を重視する必要性の高まり、という背景からであった。

そして、足元では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、サステナブル・ファイナンスの重要性は一段と高まっている。それは本稿第3章で論じたように、「グリーン・リカバリー」志向の広がりに伴い、気候変動問題を中心とするE(環境)要因への関心の後退が限定的

図表3 ホワイトスワン、ブラックスワン、グリーンスワンそれぞれの特徴

	ホワイトスワン	ブラックスワン	グリーンスワン
予測可能性	正規分布	テールリスク。正規分布ではない。合理的な説明が可能なのは発生後。	高い確率ないし確実に発生。ただし、発生のタイミングは不透明。完全に理解するには複雑すぎる。
主に説明可能な者	統計専門家、エコノミスト	エコノミスト、金融アナリスト、リスク管理者	統計専門家
影響度	低い、または、中庸。	主に实体经济に甚大かつ直接的に影響。危機後に被害の回復は可能。	主に生活に(または文明にすら)甚大かつ直接的に影響。多くの場合、被害の回復は不可能。
政策提言	既存のリスクモデルで十分(限定的ながら改善も可能)。	リスクへの対処方法を再考すべき。脆弱性対策の構築に向けて経験から学ぶべき。	影響の深刻さを勘案すると、たとえ完全に理解できなくても、極度の不確実性の下での迅速な行動と調整が必要。

(出所) Luiz Awazu Pereira da Silva [2020], p.6, Table 1

にとどまった一方で、S（社会）要因への関心が、医療や健康・福祉だけでなく、労働権や教育、ジェンダー平等といった面からも幅広く高まっているからである。さらに、BISが新型コロナウイルス問題を新たな「グリーンズワン」とみなしており、銀行監督当局や金融市場・金融機関におけるE（環境）及びS（社会）要因への注目度も一層高まるとみられる。

本来、E（環境）要因とS（社会）要因は関連性が強い。例えば、気候変動は水資源・食糧の不足、農業等への悪影響を通じて、特に発展途上国のS（社会）要因に影響するはずである。にもかかわらず最近まで、サステナブル・ファイナンスは気候変動問題の観点から議論されることが多かったように思われる。今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、現在の経済・社会システムの様々な脆弱性を広く顕在化させているだけに、これを契機として、サステナブル・ファイナンスはこれまでより幅広い、本来あるべき観点から議論されるようになるだろう。

《注》

- (1) Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。
- (2) Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）。
- (3) 本稿ではサステナブル・ファイナンスをESG金融と実質的に同義として扱う。
- (4) IMF [2019], p.81. 実際には、サステナビリティに関する枠組みや基準は数多いうえ多様であり、それらは必ずしも共通していない（IOSCO [2020] 及び佐田 [2020b]）。本稿では、その点には深く立ち入らないこととする。
- (5) 以下の議論は、矢口 [2020b] が詳しい。
- (6) Principles for Responsible Investment, 2006年4月に公表された。
- (7) Equator Principles, 2003年6月に公表された。
- (8) Principles for Sustainable Insurance
- (9) Principles for Responsible Banking
- (10) 日本では、三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）、三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）、みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス、および滋賀銀行の計5社が署名している。
- (11) パリで開催された国連の第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で合意された、温室効果ガス削減に関する国際的な取り決め。
- (12) Financial Stability Boardの略。G20傘下に設置された会議体であり、金融システムの脆弱性への対応や金融システムの安定を担う各国金融当局間の協調促進などを担っている。
- (13) Task Force on Climate-related Financial

Disclosures

- (14) Network for Greening the Financial System
- (15) NGFS [2019]
- (16) BIS [2020], p.8
- (17) 顧客、従業員、取引先、地域社会（環境を含む）、政府、株主など。
- (18) 島田 [2020], p.1
- (19) Business Roundtable [2020]
- (20) 黒川 [2020]
- (21) 日本経済新聞 [2020b]
- (22) 島貫・山田 [2020], p.30
- (23) 有馬 [2020a]
- (24) European Green Deal. 2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにしつつ、経済を刺激し雇用を生むというEUの成長戦略。その主要な柱は、持続可能なモビリティ、再生可能エネルギー、建物の改革、研究とイノベーション、生物多様性の回復、サーキュラーエコノミー分野における投資拡大である。
- (25) EU加盟27ヶ国のうち、オーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、イタリア、ラトビア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スロバキア、スロヴェニア、アイルランド、マルタの17ヶ国。
- (26) Climate Home News [2020] および有馬 [2020b]
- (27) そのほか、欧州議会議員79人、NGO代表7人、シンクタンク代表6人も共同署名者となった。
- (28) European Parliament [2020] および Climate Economy Hub [2020]
- (29) SBTi [2020]
- (30) 三木 [2020], pp.3-4
- (31) 日経ヴェリタス [2020]
- (32) 2つのグループは次のとおり：①短期的な反応で、責任あるESGのアプローチが投資活動の前面にあるかに焦点を当てるもの、②将来の経済回復局面にフォーカスし、持続可能な結果を出すには金融システムはどう機能すべきかを考えるもの（PRI [2020], p.2）
- (33) 日本経済新聞 [2020a]。投資家団体ICGNでは、企業に解雇を避けるよう求め、配当減を容認する姿勢を打ち出しているという。
- (34) 亀澤 [2020]、動画開始6分40秒後頃における発言。
- (35) 具体的には、目標3傘下のターゲット3.3（伝染病の根絶）や3.b（ワクチン及び医薬品の研究開発の支援）に関連する。
- (36) United Nations [2020] および本橋 [2020]
- (37) BIS and Banque de France [2020]
- (38) 矢口 [2020a], p.1
- (39) Deputy General Manager
- (40) Luiz Awazu Pereira da Silva [2020]
- (41) 新型コロナウイルス問題は発生当初は「ブラックズワン」とみられたが（矢口 [2020a]）、その後と同問題が拡大・長期化し理解が深まるなかで「グリーンズワン」とみなされるようになった。
- (42) 4月9日にEU加盟10ヶ国（最終的に17ヶ国）の環境大臣が連名で発出した公開書簡（Climate Home News [2020]）にも、「新型コロナウイルスの教訓は早期の行動が必要ということである。気候変動や生物多様性に関する行動を怠ることによるリスクやコストを最小化するため、野心を維持すべきである」との主張が盛り込まれた。

参考文献

- 有馬純 [2020a] 「新型コロナウイルスと地球温暖化問題」国際環境経済研究所ホームページ、2020年3月18日 <http://ieei.or.jp/2020/03/opinion200318/> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- 有馬純 [2020b] 「コロナウィルスと欧州グリーンディール(2)」国際環境経済研究所ホームページ、2020年5月12日 <http://ieei.or.jp/2020/05/opinion200512/> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- 亀澤宏規 [2020] 「MUFJのサステナビリティへの取り組み」日経SDGsフォーラム シンポジウム 企業講演(動画)、2020年5月14日 <https://channel.nikkei.co.jp/d/?p=sdgs0514&s=2087> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- 黒川茂樹 [2020] 「新型コロナ流行の今、SDGsの意義とは」読売クオーターリー 2020春号、2020年5月1日 <https://www.yomiuri.co.jp/feature/quarterly/20200422-OYT8T50011/> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- 佐志田晶夫 [2020a] 「グリーンズワン・レポートの紹介～気候リスクへの中央銀行、金融規制当局の対応」日本証券経済研究所トピックス、2020年2月20日
- 佐志田晶夫 [2020b] 「IOSCO 報告書 “サステナブルファイナンス及び証券当局と IOSCO の役割” の紹介」日本証券経済研究所トピックス、2020年5月25日
- 島田武典 [2020] 「質的变化を迫られる資本主義 – ステークホルダー資本主義への転換は進むか –」三井物産戦略研究所レポート、2020年4月14日
- 島貫まどか・山田裕章 [2020] 「スチュワードシップ・コード再改訂の概要」、月刊資本市場 2020年5月号 (No. 417) pp.26-37、2020年5月
- 全国銀行協会 [2020] 「全銀協および SMBC における ESG 金融の取組み」、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル第2回 資料3、2020年3月10日 http://www.env.go.jp/policy/資料%EF%BC%93【全国銀行協会】200310_全銀協・SMBCの取組み.pdf (最終閲覧日:2020年6月10日)
- 日経ヴェリタス [2020] 「コロナ危機、重み増す責任投資/フィオナ・レイノルズ氏 国連 PRI CEO」21面、2020年4月26日
- 日本経済新聞 [2020a] 「配当より雇用維持を/コロナ対応で機関投資家が転換/制約には連携要請」朝刊1面、2020年4月27日
- 日本経済新聞 [2020b] 「『良識ある資本主義』のススメ/問われる企業の持続可能性 利害関係者に配慮/共感できる事業を」朝刊16面、SDGsから考える未来、2020年4月30日
- 三木隆二郎 [2020] 「コロナ禍で分かれる『聖人企業か罪人企業』への道～ESGの『S』が脚光を浴びる中で変わるべき投資運用業におけるD&I、年金シニアプラン総合研究機構 年金調査研究レポート、2020年5月3日
- 本橋恵一 [2020] 「コロナウイルスに揺るがされるSDGsと国連 各機関の対応と日本の現状は」、EnergyShift 編集部オリジナル記事、2020年4月15日 <https://energy-shift.com/news/68d99e04-5dac-4f73-8311-8f1269d007a5> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- 矢口満 [2020a] 「『ブラックスワン』のコロナウイルスと異なり、事前対応が求められる『グリーンズワン』の気候変動問題」、国際通貨研究所 IIMA の目録 2020.10、2020年3月5日
- 矢口満 [2020b] 「環境規制強化に対する主要金融機関の取り組み～欧米金融機関の最良慣行と本邦メガバンクの比較～」、国際通貨研究所 Newsletter n12020.11、2020年4月24日
- Bank for International Settlements (BIS) [2020], “Climate-related financial risks: a survey on current initiatives”, Basel Committee on Banking Supervision, Apr. 30, 2020
- Bank for International Settlements (BIS) and Banque de France [2020], “The green swan - Central banking and financial stability in the age of climate change”, Jan. 20, 2020
- Business Roundtable [2020], “Statement on the Purpose of a Corporation”, Aug. 19, 2019 <https://opportunity.businessroundtable.org/wp-content/uploads/2019/08/BRT-Statement-on-the-Purpose-of-a-Corporation-with-Signatures.pdf> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- Climate Economy Hub [2020] 「欧州、ポストコロナの経済復興は『グリーン・リカバリー』で。各界で動き高まる」、2020年4月22日 <https://cehub.jp/news/green-recovery-alliance/> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- Climate Home News [2020], “European Green Deal must be central to a resilient recovery after Covid-19”, Apr. 9, 2020 <https://www.climatechangenews.com/2020/04/09/european-green-deal-must-central-resilient-recovery-covid-19/> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- European Parliament [2020], “Launch of the European alliance for a Green Recovery”, Press Release, Apr. 14, 2020 <https://www.politico.eu/wp-content/uploads/2020/04/Press-Release-European-Alliance-for-a-Green-Recovery-Pascal-Canfin.pdf> (最終閲覧日:2020年6月10日)
- International Monetary Fund (IMF) [2019], “Global Financial Stability Report: Lower for Longer”, Oct. 2019
- International Organization of Securities Commissions (IOSCO) [2020], “Sustainable Finance and the Role of Securities Regulators and IOSCO / Final Report”, Apr. 2020
- Luiz Awazu Pereira da Silva [2020], “Green Swan 2 – Climate change and Covid-19: reflections on efficiency versus resilience”, BIS Speech, May 14, 2020
- Network for Greening the Financial System (NGFS) [2019], “A Call for Action: Climate Change as a Source of Financial Risk – First Comprehensive Report”, Apr. 2019
- Science Based Targets (SBTi) [2020], “Over 150 global corporations urge world leaders for net-zero recovery from COVID-19”, Press Releases, May 19, 2020
- United Nations [2020], “UN working to fight COVID-19 and achieve Global Goals”, Mar. 23, 2020 <https://www.un.org/en/un-coronavirus-communications-team/un-working-fight-covid-19-and-achieve-global-goals> (最終閲覧日:2020年6月10日)